

# 森林・林業再生プランの概要

2012(H24)  
准フォレスター研修

# 主要内容

1. 森林・林業再生プラン(21年12月)
2. 森林・林業の再生に向けた改革の姿(22年11月)
3. 森林計画制度の見直し(23年4月可決、24年4月全面施行)
4. 森林・林業基本計画の改定(23年7月)
5. 施策の整理(ざっくり版)

(テキスト:「第1部(P12~13)」)



大まかな流れを理解

# 1. 森林・林業再生プラン(21年12月)

(1) 位置づけ：森林・林業の再生に向けた指針

(2) 3つの基本理念

以下の理念の下、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会への転換を図る。

理念1：森林の有する多面的機能の持続的発揮

理念2：林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

理念3：木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

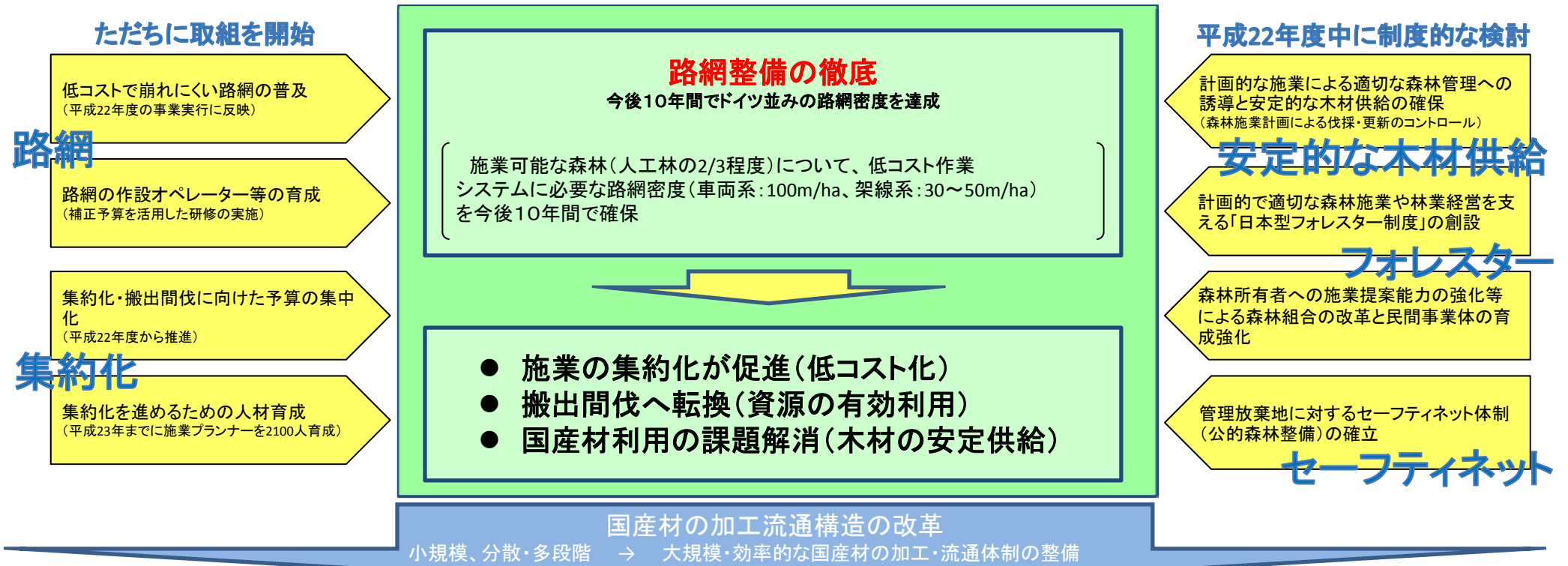
(3) 目指すべき姿

施業集約化、路網整備、人材育成を柱として、今後10年間を目途に木材自給率50%以上を目指す。

# 森林・林業再生プラン(イメージ図)

- 強い林業の再生に向け、**路網整備**や**人材育成**など集中的に整備し、今後、10年以内に外材に打ち勝つ国内林業の基盤を確立
- 山元へ利益を還元するシステムを構築し、**やる気のある森林所有者・林業事業者を育成**するとともに、林業・木材産業を地域産業として再生
- 木材の安定供給体制を構築し、**外材からの需要を取り返して**、強い木材産業を確立
- **低炭素社会づくり**に向け、我が国の社会構造を「**コンクリート社会から木の社会**」に転換

## 《木材の安定供給体制を構築し、儲かる林業を実現》



### 国産材住宅の推進

- ・在来工法住宅をはじめとした住宅の国産材シェア(材積)を向上
- ・大工・工務店など、木造住宅・建築の担い手に対する支援

### 公共建築物等への木材利用の促進

- ・国等が庁舎、学校等について率先して木材の利用に努める
- ・土木資材への利用拡大に向けた技術開発

### バイオマス利用の促進

- ・国産材への原料転換、間伐材などの製紙・バイオマス利用の推進
- ・関連研究・技術開発の推進

### 新規需要の開拓

- ・石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用の促進策を検討
- ・木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

～ コンクリート社会から木の社会へ 木材自給率50% 低炭素社会の実現 ～

## 2. 森林・林業の再生に向けた改革の姿(22年11月)

(1) 位置づけ: **森林・林業の再生に向けた設計図**

(2) 主な内容

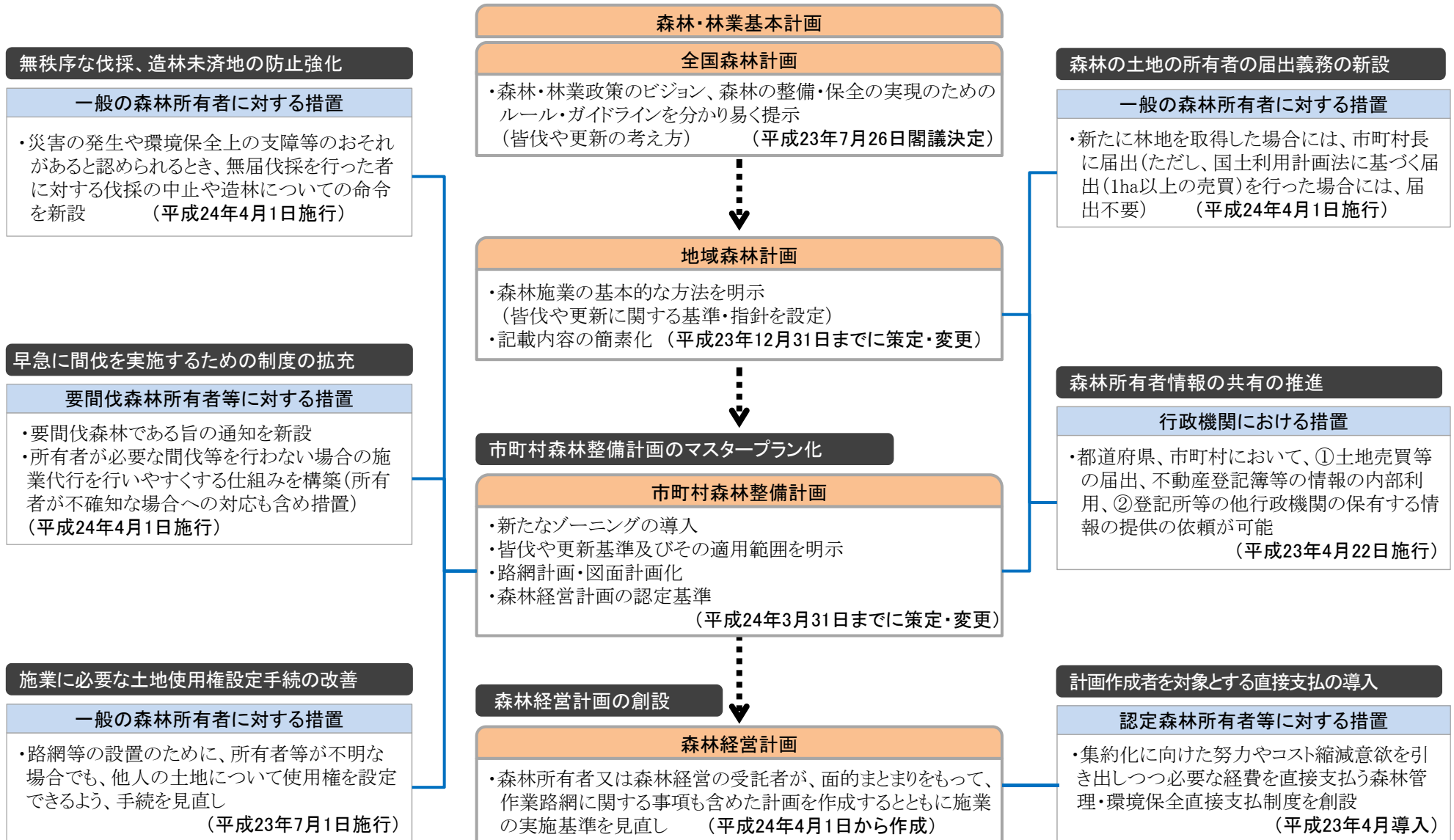
- ・ 森林計画制度の見直し
- ・ 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備
- ・ 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
- ・ 担い手となる林業事業者の育成
- ・ 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
- ・ フォレスター等の人材の育成

→ 森林法改正、森林・林業基本計画で具現化

(3) 実行プログラムの策定

# 3. 森林計画制度の見直し(23年4月可決、24年4月全面施行)

## 森林・林業再生プランを法制面で具現化するもの



# 4. 森林・林業基本計画の改定(23年7月)

## 森林・林業再生プランの実現のための施策を政府の計画として位置づけ

### 第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 前基本計画策定後の推移等を踏まえた取組の推進 | (4) 国内外の木材需給を踏まえた対応      |
| (2) 森林・林業再生プランの推進          | (5) 我が国経済の回復に向けた模索と山村の振興 |
| (3) 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応    | (6) 東日本大震災からの復興に向けた取組    |

### 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

#### 基本的な考え方

森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

#### 森林の有する多面的機能の発揮

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため育成複層林への誘導を推進

#### 林産物の供給及び利用

・平成32年における総需要量の見通しは7,800万m<sup>3</sup>。国産材の供給量及び利用量の目標は3,900万m<sup>3</sup>。総需要量に占める国産材の割合は50%の見込み

### 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- 面的なまとまりをもった森林経営の確立
  - ・実効性の高い森林計画制度の普及・定着
  - ・適切な森林施業の確保
  - ・路網整備の推進
- 多様で健全な森林への誘導
  - ・多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
- 地球温暖化防止策及び適応策の推進
- 国土の保全等の推進
  - ・保安林の適切な指定・管理、効果的な治山事業の推進
  - ・野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進
- 森林を支える山村の振興

#### 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- 望ましい林業構造の確立
  - ・効率的かつ安定的な林業経営の育成
  - ・施業集約化等の推進
  - ・低コストで効率的な作業システムの整備・普及及び定着
- 人材の育成・確保等
  - ・フォレスター・現場技能者等人材の育成

#### 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- 効率的な加工・流通体制の整備
  - ・原木の安定供給体制の整備
  - ・加工・流通体制の整備
- 木材利用の拡大
  - ・公共建築物等
  - ・住宅、土木用資材等
  - ・木質バイオマスの利用
- 消費者等の理解の醸成

国有林野の管理及び経営に関する施策

# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

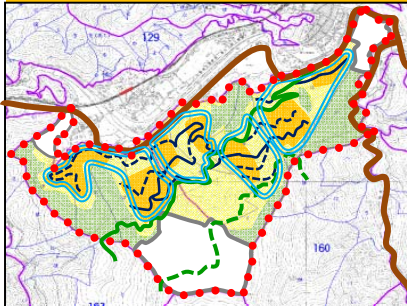
## 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

### 主な施策

#### ・面的なまとまりをもった森林経営の確立

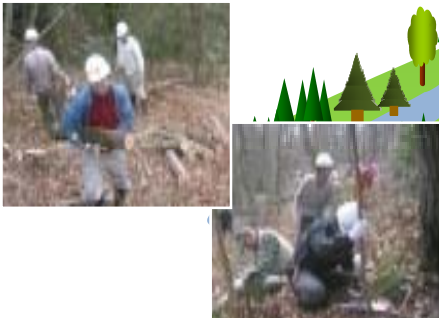
- 実効性の高い森林計画制度の普及・定着
- 森林管理・環境保全直接支払制度等による搬出間伐、森林作業道の開設、施業の集約化を支援
- 適切な森林施業の確保
- 路網整備の推進
- 森林関連情報の収集・提供の推進

面的なまとまりの下で森林経営を行う計画(森林経営計画)



#### ・森林を支える山村の振興

- 地域特産物の振興等による山村の就業機会の増大
- 里山林など山村固有の未利用資源の活用
- 都市と山村の交流を通じた山村への定住の促進



#### ・多様で健全な森林への誘導

- 多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
- 公的な関与による森林整備、優良種苗の確保等

#### ・国土の保全等の推進

- 保安林の適切な指定・管理の推進
- 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進
- 松くい虫等の病虫害防除対策等
- 野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進

地形等、作業区分に応じた路網の区分

林道	一般、セミレーラの車両も想定し安全施設を完備
林業専用道	森林施業に直結し10t積みトラックの走行を想定した必要最小限の構造
森林作業道	森林施業用に限定フォワーダ等の林業機械の走行を想定

効率的な森林整備

林業専用道

森林作業道

林道





# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

### 主な施策

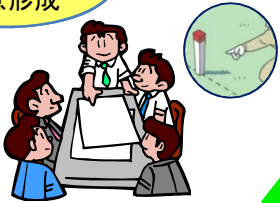
#### ・ 効率的かつ安定的な林業経営の育成

- 森林経営計画の作成の推進、低コストで効率的な施業の実行
- 意欲ある者への長期的な施業の委託の推進
- 森林組合と民間事業者のイコールフットingの確保
- 林業事業者を登録・評価する仕組みの導入

#### ・ 施業集約化等の推進

- 提案型施業の普及・定着
- 森林情報の収集、境界の確認、森林所有者との合意形成等の諸活動に対する支援

地域における合意形成



#### ・ 人材の育成・確保等

- フォレスター、森林施業プランナー、現場技能者を戦略的・体系的に育成
- 雇用管理の改善、労働安全衛生の向上

フォレスターによる指導



効率的な林業事業者の育成



#### ・ 低コストで効率的な作業システムの整備等

- 路網の整備、高性能林業機械の導入
- 国内外の先進林業機械の評価・分析と改良、伐採木の大径化等に対応する林業機械の開発

新たな高性能林業機械の開発



森林作業道

林業専用道

路網の整備

林道

林業専用道



森林作業道



民有林・国有林の森林共同施業団地



# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

### 主な施策

#### ・効率的な加工・流通体制の整備

- 原木の安定供給体制の整備
- 工場の大規模化、複数工場の連携による生産の効率化など木材加工・流通体制の整備

#### ・木材利用の拡大

- 公共建築物、住宅、土木用資材等
- 木質バイオマスの利用
- 木材等の輸出促進



中国でのPR活動

#### ・消費者等の理解の醸成



木育(木づかい運動)



木くず焚きボイラー、ペレットストーブ、石炭混焼 等



遮音壁、木製ガードレール 等



公共建築物・住宅等

燃料等としての  
利用促進



チップ工場等

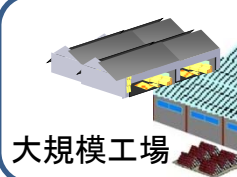
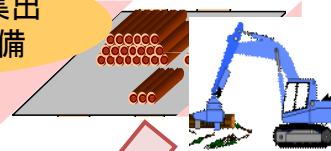
燃料や製紙用チップ

木材の安定的な供給



製材・合板用材からチップ用材  
までのトータル搬出

中間土場や集出  
荷施設の整備



大規模工場

品質・性能の確かな製品の安定供給

乾燥等の推進・技術開発  
JAS規格の見直し

地域中小工場



プレカット工場

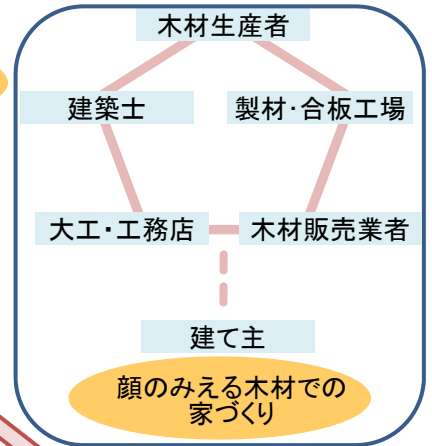


工務店、ハウスメーカー

技術開発・人材育成

公共建築物等木材利用  
促進法の実効性確保

多角的な  
利用促進



川上〜川下のマッチング・安定的取引

「見える化」の推進

多面的機能の持続的発揮

## 5. 施策整理(ざっくり版)

多様で健全な森林

効率的な木材生産

木材のサプライチェーンの構築

川上

面的まとめ

- ・森林経営計画
- ・施業集約化
- ・路網整備(林専・森作)
- ・効率的な作業システム
- ・搬出間伐

川中

効率的な加工・流通

- ・中間土場や集出荷施設
- ・大規模加工施設の整備
- ・中小規模工場の連携

川下

木材の利用拡大

- ・新規用途の開発
- ・公共建築物
- ・バイオマス利用

人材の育成

木材自給率50%、山村地域の活性化、環境負荷の少ない社会の実現

# まとめ

## ① 再生プランの背景

## ② 再生プランの趣旨

→自給率50%だけではない。

→「森林の有する多面的機能の持続的発揮」

## ③ 一連の林政の流れ

→再生プラン→改革の姿→森林法改正→基本計画策定

## ④ 施策の整理

→「ざっくり版」